

協議事項 令和8年度教育行政方針について（庶務課）

令 和 8 年 度

教 育 行 政 方 針

碧 南 市 教 育 委 員 会

はじめに

碧南市議会 3 月定例会の開会にあたり、教育委員会を代表して、令和 8 年度の教育行政方針と主要な施策の概要を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の 4 月から教育長に就任し、昨年度の方針を引き継ぐ形で教育行政を推進してまいりました。この間、皆様のご支援をいただきまして、日本語教育を必要とする児童生徒への支援の充実、第 2 期 G I G A スクール構想の推進、小学校のトイレ改修、学校部活動の地域連携・地域展開の推進、地方創生臨時交付金の活用による 3 学期分の小学校給食費の無償化、碧南緑地ビーチコートでのアジア競技大会ビーチバレーボール競技のプレ大会をはじめとする各種大会の開催、海浜水族館 2 階展示エリアのリニューアルなど、数多くの教育行政を着実に推進することができましたことを、心よりお礼申し上げます。

また、昨年 9 月に財政非常事態宣言がありましたとおり、市の財政は厳しい状況ですが、将来の碧南を支える担い手を育てるための学校教育、並びに地域と連携した生涯学習及び文化・スポーツの増進、向上を目指す社会教育の推進を教育長の責務として果たしてまいりたいと考えております。

令和 8 年度につきましても、第 6 次総合計画の基本施策及び碧南市教育大綱の目標であります「人と文化が育ち・支え合うまち」の実現のために取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

主な施策

碧南市教育大綱に掲げます施策の方針に沿って、令和 8 年度に実施する施策の中で、主な施策について申し上げます。

はじめに「**学校教育**」の分野でございます。

一つ目、「**教育内容や環境の充実**」としまして、

市採用の非常勤講師を有効に活用していくことで、少人数指導による低学年での学習内容の定着と、外国語教育、生徒指導の充実を図り、児童生徒に対する質の高い学びを実現してまいります。

また、各校において授業改善を行うことで、自ら学び、資質・能力を高め、生涯にわた

り学び続ける児童生徒を育成することを目指してまいります。

加えて、教員の働き方改革を進めていくことで、持続可能、かつ、望ましい教育環境を構築してまいります。

中学校の部活動につきましては、吹奏楽部を中心とした文化部が休日に合同部活動として活動できるよう取り組んでまいります。また、運動部は、市のスポーツ協会と連携を取りながら、種目ごとに合同部活動を実施し、又は地域のクラブに移行する道筋をつけてまいります。

二つ目、「**支援の必要な児童生徒への支援の充実**」としまして、

医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境の確保、自立の促進並びに保護者の負担軽減のため、学校等における医療的ケアに係る訪問看護事業を新たに実施いたします。

また、日本語指導が必要な児童生徒への日本語初期指導教室「いっぽ教室」の継続、通常学級に在籍している児童生徒に対して、その特性に応じた支援を行う通級指導教室も継続してまいります。さらに、心の教室相談員、スクールアシスタントを継続配置し、活動の充実を図ることで児童生徒の学校生活に対する適切な支援に努めてまいります。

特に不登校やその傾向がみられる児童生徒につきましては、ほっぷ倶楽部（市教育支援センター）及び各校の心の教室（校内支援センター）の充実を図り、児童生徒の居場所づくりや社会的自立に向けての重層的な支援に努めてまいります。

三つ目、「**教育研修の充実**」としまして、

教員研修指導員による各学校への巡回指導を継続し、充実させることで、教員の指導力向上を図ってまいります。

また、教育の今日的な課題に関する多様な研修を学校の長期休業期間を中心に企画し、実施することで、教育の質の向上を目指した取組を進めてまいります。

令和8年度からは、新入学児童がスムーズに学校生活に移れるよう小学校と幼稚園・保育園間において連携を図るための研修を始めてまいります。

四つ目、「**学校施設の整備・充実**」としまして、

昨今の猛暑により、屋内運動場での学校活動が制限されており、加えて災害時の避難所として機能強化が求められていることから屋内運動場に空調設備を計画的に設置してまい

ります。昨年度、設計を終えた新川中学校と南中学校の工事を行うとともに、中学校の残り3校について設計を進めてまいります。

その他の中学校施設長寿命化事業につきましては、公共施設等総合管理計画改定に併せ見直しを図ってまいります。

五つ目、「**安全な給食の提供及び食育の推進**」としまして、

学校生活における給食は、食育の推進などを図る目的で実施されており、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付ける時間として大切な時間であり、食の安全に関する取組を進めるとともに、食に関する指導や地産地消の取組を推進してまいります。

また、アジア競技大会の開催に併せ、幼稚園、小中学校の給食にアジア各国の料理を提供することで、アジア各国・地域への理解や関心を深めるとともに大会への機運を醸成してまいります。

次に「**生涯学習・スポーツ**」の分野でございます。

一つ目、「**地域と連携した生涯学習の推進**」としまして、

地域とともにある学校づくりを目指し、学校と地域住民などが協働して学校運営に取り組むためのコミュニティ・スクール導入に向けて、市内モデル校を選定して準備を進めてまいります。

二つ目、「**生涯学習機会の拡充**」としまして、

日常生活を送る中で、自らのスキルアップの機会として、公民館などで行われる講座や教室などを利用していただくため、それぞれのニーズに合わせた講座などを実施してまいります。

三つ目、「**スポーツ推進体制の強化**」としまして、

今年開催予定のアジア・アジアパラ競技大会では、競技の円滑な進行をサポートすることはもとより、情報発信や盛り上げイベントを開催するなど大会の機運醸成を図ってまいります。

四つ目、「**スポーツに触れる機会の拡充**」としまして、

スポーツ教室の充実を図るとともに、全国レベルの大会の誘致に努めてまいります。また、碧南緑地ビーチコートにおいて実施しているビーチバレーボールなどの全国大会では、地域の特産品を集めたマルシェを併催し、全国からお越しいただいた参加者や関係者に向けて当市をPRするとともに、それらを契機としたスポーツによるまちの魅力創造に取り組んでまいります。

五つ目、「**生涯学習・スポーツ施設の維持管理・整備**」としまして、

施設の老朽化による維持管理が必要となる中で、職員が日常の点検・整備を充実することで、コスト削減に努めてまいります。

次に「**芸術・文化**」の分野でございます。

一つ目、「**芸術文化事業の充実**」としまして、

重要文化財である林泉寺の「絹本 著色 釈迦三尊像」けんぽんちやくしよくしゃ かさんぞんぞうの修理をはじめ、国県市指定文化財の保存、維持管理、並びに伝統文化の保存、継承及び振興に対する補助事業を進めてまいります。

二つ目、「**教育普及の充実**」としまして、

藤井達吉現代美術館では、講演会やワークショップなどの各種事業を実施し、多世代の方に、より芸術・文化に親んでもらえるように教育普及活動を充実してまいります。

また、市内の小学5年生及び中学1年生を対象に、企画展を鑑賞してもらう美術館学習を実施し、学校教育との連携を図ってまいります。

三つ目、「**情報発信の強化**」としまして、

藤井達吉現代美術館及び海浜水族館では、引き続き公式ホームページ、市公式LINE及びSNSなどを活用し積極的な情報発信に努めてまいります。

四つ目、「**施設の整備**」としまして、

海浜水族館では、展示空間のイメージアップと老朽化対策の両立を図るため、置き水槽の改修工事を行い、来館者に学びと感動を伝える水槽を作ってまいります。

五つ目、「**施設の特徴を活かした運営**」としまして、

藤井達吉現代美術館では、藤井達吉の顕彰にふさわしい所蔵作品展や常設展のほか、巡回展「小林徳三郎 一詩のような日常宇宙。一」展など、国内の優れた美術作品やこの地方を中心に活躍した作家や芸術文化に焦点を当てた魅力ある企画展を開催してまいります。

海浜水族館では、アジア・アジアパラ競技大会を盛り上げるため、アジアの生き物を展示する特別展「アジアの生き物」を開催いたします。他にも、今年開催予定のサッカーワールドカップに関連した企画展など多種多様な展示や行事も随時開催し、楽しみながら学び、自然への興味や生物多様性の重要性を伝える取組を進めてまいります。

以上、ここに掲げました主な施策を始めとし、継続事業も含めた様々な教育施策につきましては、今後も引き続き、議員の皆様や市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の教育行政方針といたします。